

生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます！

令和8年9月1日から

注意!!

60km/h → 30km/h

生活道路とは？

主に地域住民の日常生活に利用される、中央線や中央分離帯などがない比較的狭い道路のことです。



以下は引き続き60km/hの道路

- 1 中央線又は車両通行帯が設けられている道路
- 2 柵等により方向別に分離されている道路
- 3 自動車専用道路
- 4 道路標識等により速度が指定されている道路



宮本交番だより

船橋警察署

435-0110

警察庁HP



生活道路における法定速度の引下げについて詳細



水の事故を防ぎましょう

水難事故のほとんどの原因が「ちょっとした油断」です。

水のことを注意して、楽しく遊びましょう

- ☐ 遊泳禁止日や遊泳禁止場所では泳がない
- ☐ 子供から目を離さない
- ☐ 疲れているときや飲酒したときは泳がない
- ☐ 自分の技術を過信しない
- ☐ 離岸流(岸から沖に流れる潮の流れ)に注意

事件・事故発件数

	令和7年 1-12月	令和6年 1-12月	令和5年 1-12月	令和4年 1-12月
自然災害	0	2	3	3
器物損壊	3	2	1	0
詐欺	3	1	0	2
その他	2	3	6	2
人身事故	3	2	1	2
物件事故	3	2	1	2

8月 移動交番開設予定



電話d e 詐欺対策には、留守番電話！



日曜日	午前		午後		備考
	開設時間	場 所	開設時間	場 所	
1 土					
2 日					
3 月	10:00 ~ 11:30	巡回バトロール	13:30 ~ 14:30	巡回バトロール	
4 火	10:00 ~ 11:30	西老人福祉センター	13:30 ~ 14:30	浜町公民館	
5 水	10:00 ~ 11:30	法典公民館	13:30 ~ 14:30	若松児童ホーム	
6 木	10:00 ~ 11:30	夏見台団地	13:30 ~ 14:30	夏見公民館	
7 金	10:00 ~ 11:30	セブンイレブン船橋夏見町2丁目店	13:30 ~ 14:30	新高根公民館	
8 土					
9 日					
10 月	10:00 ~ 11:30	巡回バトロール	13:30 ~ 14:30	巡回バトロール	
11 火					山の日
12 水	10:00 ~ 11:30	巡回バトロール	13:30 ~ 14:30	巡回バトロール	
13 木	10:00 ~ 11:30	巡回バトロール	13:30 ~ 14:30	船橋市役所	
14 金	10:00 ~ 11:30	巡回バトロール	13:30 ~ 14:30	巡回バトロール	
15 土					
16 日					
17 月	10:00 ~ 11:30	南老人福祉センター	13:30 ~ 14:30	塚田公民館	
18 火	10:00 ~ 11:30	巡回バトロール	13:30 ~ 14:30	丸山公園	
19 水	10:00 ~ 11:30	葛飾公民館	13:30 ~ 14:30	セブンイレブン船橋藤原3丁目店	
20 木	10:00 ~ 11:30	飛ノ台史跡公園博物館	13:30 ~ 14:30	夏見児童ホーム	
21 金	10:00 ~ 11:30	中央老人福祉センター	13:30 ~ 14:30	海神公民館	
22 土					
23 日					
24 月	10:00 ~ 11:30	JR船橋法典駅前	13:30 ~ 14:30	法典公園（グラスボ）	
25 火	10:00 ~ 11:30	ローソン-17船橋旭町店	13:30 ~ 14:30	行田公園	
26 水	10:00 ~ 11:30	若松二丁目団地	13:30 ~ 14:30	巡回バトロール	
27 木	10:00 ~ 11:30	金杉台団地	13:30 ~ 14:30	船橋市役所	
28 金	10:00 ~ 11:30	御滝公園	13:30 ~ 14:30	船橋市青少年会館	
29 土					
30 日					
31 月	10:00 ~ 11:30	巡回バトロール	13:30 ~ 14:30	巡回バトロール	

事件・事故等の発生や気象条件等により変更になる場合がありますので、詳細は船橋警察署地域課にお問い合わせください。

